

お知らせ 母子健康手帳の交付について

日南町では、妊娠された方が安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊娠届出時に保健師が面談をして母子健康手帳を交付しています。面談には手続きを含め、30分から1時間程度かかります。

そこで、待ち時間等の負担を軽減するため、1月から母子健康手帳の交付を予約制としています。

医療機関で妊娠の診断を受けられ、届出日時点で日南町に住民登録がある方は、役場福祉保健課までご連絡ください。

☎ 役場福祉保健課 TEL：82-0374

お知らせ 町総合グラウンド壁画アート活動に参加しませんか？

今年度、日南小・中学校PTA親子活動で町総合グラウンドの壁に手形アートを行い、たくさんの方にご参加いただきました。「もっとやってみたい」「手形の花を増やしたい!」とのご要望にお応えして、園児からご年配の方まで幅広く活動の輪を広げます。以下の日程で行いますので、家族、友人、近所の方などお誘いあわせの上ぜひご参加ください。

☎ 3月4日(土) 14:00~16:00

☕ 日南町総合グラウンド

・水性ペンキを使用しますので、汚れてもよい服装でお越しください。道具などは不要です。

・PTA活動ですすでに参加された方も参加できます。

☎ 日南中学校 TEL：82-1225

募集 海上保安官募集

海上保安学校学生採用試験(特別)《10月入校》

- 受付期間 3月1日(水)~3月8日(水)
- 第1次試験 5月14日(日)

海上保安官採用試験(初任科)《4月入校》

- 受付期間 3月1日(水)~3月20日(月)
- 第1次試験 6月4日(日)

※受験資格等の詳細は、海上保安庁ホームページをご覧ください。

☎ 境海上保安部管理課 TEL：0859-42-2532

お知らせ 司法書士による無料法律相談会

鳥取県司法書士会では、下記のとおり相談会を開催します。無料で相談をお受けしますので、お気軽にご利用ください。

☎ 3月8日(水) 14:00~16:00

(前日までに要予約)

☕ 米子コンベンションセンター 第2会議室

☎ 相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とすることがあります。

☎・☎ 鳥取県司法書士会 TEL：0857-24-7024

お知らせ 3月は「自殺予防対策強化月間」です

国は、毎年月別自殺者数の最も多い3月を自殺対策強化月間と定め、自殺予防の取り組みを強化しています。春は進学や就職、職場の異動や転勤など生活環境が大きく変化することで、ストレスや不安を抱えやすい時期です。ストレスを感じたら、休息をとって心身を休めたり、悩みや不安を抱えて困っていたら、ひとりで悩まず、まずは周りの人に相談したりしてみましょう。また、身近な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけてゆっくり話を聴き、必要に応じて適切な相談機関につないであげることも大切な取り組みです。

《日南町こころの健康相談日》

☎ 3月13日(月) 13:00~15:00

☕ 健康福祉センターほほえみの里

※精神科医師がご相談に応じます。

※完全予約制です。事前にご連絡をお願いします。

●日南町では保健師が随時ご相談に応じています。

☎ 平日8:15~17:00

☕ 健康福祉センターほほえみの里、ご家庭など

☎・☎ 役場福祉保健課 TEL：82-0374

募集 公共職業訓練の受講生募集

ポリテクセンター米子では、求職者の方を対象にものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行っています。初心者の方も基礎から学べるので安心です。また、就職支援のシステムも充実しています。手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたいという方におすすめの訓練です。

《令和5年度4月入所生(離職者対象)募集》

①ビジネススキル講習付CAD・NC加工技術科

- 定員 5人
- 訓練期間 4月4日(火)~10月30日(月)

②住宅リフォーム技術科

- 定員 15人
- 訓練期間 4月4日(火)~9月28日(木)

①②共通

- 応募期限 3月20日(月)まで
- 入所資格 求職中の方
- 受講料 無料(ただし、テキスト代等の実費は自己負担)
- 参考

雇用保険受給資格者で一定の要件を満たす方は、訓練最終日まで受給期間が延長されます。雇用保険受給資格者以外の方も一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。詳しくはハローワークにお問い合わせください。

見学会(3月14日・3月31日開催)・体験会(3月7日)も開催しますので、ぜひお越しください。

☕ 最寄りのハローワーク

(ハローワーク根雨 TEL：72-0065)

☎ ポリテクセンター米子 訓練課

TEL：0859-27-5115

自転車に乗るときは ヘルメットを着用しましょう!

—4月1日から自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務化されます!—

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から、すべての自転車の運転者は乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課せられます。

《改正後の道路交通法》

- ・自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- ・自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
- ・児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



自転車は「車両のなかま」であり、道路を通行する際には交通ルール・交通マナーを守る必要があります。自転車に乗るときは、ルールを守って安全に利用しましょう。

お知らせ 小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・レクリエーション・ボランティアなどの団体活動団体・グループ活動に安心をお届けする補償制度です。

●加入できる団体 4名以上の団体・グループ

●対象となる事故 団体での活動中または往復中の事故

●保険期間 令和5年4月1日~令和6年3月31日

●補償内容 加入区分によって異なります。詳しくはホームページをご覧ください。

☎ スポーツ安全協会鳥取県支部 TEL：0857-26-8724 <https://www.sportsanzen.org/>

お知らせ 協会けんぽ令和5年度保険料率のお知らせ

令和5年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの健康保険料率(鳥取支部)と介護保険料率(全国一律)が変更となります。みなさまのご理解をお願いします。

令和5年2月分(3月納付分)まで	健康保険料率	令和5年3月分(4月納付分)から	令和5年2月分(3月納付分)まで	介護保険料率	令和5年3月分(4月納付分)から
	9.94%	9.82%	1.64%	1.82%	

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

☎ 協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ TEL：0857-25-0051

募集 第31回因伯シルバー大会参加者募集

スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者同士の交流の輪を広め、健康と仲間づくり、生きがいづくりを促進するため、第31回因伯シルバー大会を開催します。この大会は、第35回全国健康福祉祭えひめ大会(ねんりんピック愛媛のえひめ2023)の選手選考会も兼ねています。

●応募資格 鳥取県に在住する60歳以上の方(昭和39年4月1日以前にお生まれの方)

●競技 全12種目(卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンドゴルフ、囲碁、将棋、健康マージャン)

●開催日時 5月上旬~5月中旬 ※種目によって日程が異なります。

●開催場所 鳥取県中部地区を中心に開催予定

●申込方法 所定の参加申込用紙に記入して、FAXまたは郵送でお申し込みください。

●募集締切 4月14日(金)

☎・☎ 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 〒689-0201鳥取市伏野1729-5

TEL：0857-59-6332